

新温泉町告示第57号

第82回（平成29年5月）新温泉町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成29年5月8日

新温泉町長 岡 本 英 樹

- 1 期 日 平成29年5月12日 午前9時
- 2 場 所 新温泉町議会議事堂
- 3 付議事件
(1) 監査委員の選任同意について

○開会日に応招した議員

中 井 勝君	谷 口 功君
宮 脇 諭君	植 田 光 隆君
岡 坂 峰 雄君	谷 田 一 富君
中 村 茂君	西 村 敏 弘君
西 村 銀 三君	中 井 次 郎君
池 田 宜 広君	宮 本 泰 男君
岩 本 修 作君	高 橋 邦 夫君
小 林 俊 之君	

○応招しなかった議員

な し

平成29年 第82回（臨時）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成29年 5月12日（金曜日）

議事日程（第1号）

平成29年 5月12日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 議案第32号 監査委員の選任同意について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 議案第32号 監査委員の選任同意について
-

出席議員（15名）

1番	中井	勝君	2番	谷口	功君
3番	宮脇	諭君	5番	植田	光隆君
6番	岡坂	峰雄君	7番	谷田	一富君
8番	中村	茂君	9番	西村	敏弘君
10番	西村	銀三君	11番	中井	次郎君
12番	池田	宜広君	13番	宮本	泰男君
14番	岩本	修作君	15番	高橋	邦夫君
16番	小林	俊之君			

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 中井 勇人君

説明のため出席した者の職氏名

町長 岡本 英樹君 副町長 小西 清司君

温泉総合支所長	太田洋二君	牧場公園園長	池内俊久君
総務課長	西村大介君	企画課長	井上弘君
税務課長	長谷阪治君	町民課長	谷田善明君
健康福祉課長	森本彰人君	商工観光課長	岩垣廣一君
農林水産課長	仲村秀幸君	建設課長	田中雅樹君
上下水道課長	松岡清和君	町参事	土江克彦君
浜坂病院事務長	吉野松樹君	会計管理者	中村光春君
こども教育課長	西村徹君	生涯教育課長	川夏晴夫君
調整担当	小谷豊君			

議長挨拶

○議長（小林 俊之君） 皆さん、おはようございます。

第82回新温泉町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

木々の青葉、若葉が美しく、初夏の風も爽やかな季節となりました。ことしは、憲法施行70年に当たり、平和と憲法、人権と憲法について考える機会になりました。憲法と同時に施行された地方自治法も70年、この機会に地方自治の本旨である住民の意思に基づく自治に対する私たちの責務を再確認したいと思います。そして、地方自治の主役である住民の安心して生活できるまちづくりが、さらに進むことを期待するものであります。

さて、本日は、第82回新温泉町議会臨時会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に提案されます案件は、監査委員の選任同意についての1件であります。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いをいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（岡本 英樹君） 議員の皆さん、おはようございます。

第82回新温泉町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

野山の新緑が日ごとに鮮やかさを増す好季節となりました。町内の田植え作業も最盛期を迎えるなど、自然から受ける命の躍動を感じるきょうこのごろでございます。

本日は、臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にかかわりませず、全議員の御出席のもと開催できますことに心から感謝とお礼を申し上げます。

今期臨時会では、人事案1件につきまして御提案させていただきたく存じます。議員

各位には、慎重御審議をいただき、適切なる御議決を賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

なお、本日、教育長は公務のため欠席いたしております。どうぞよろしく御理解をお願いを申し上げ、一言御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前 9 時 0 2 分開会

○議長（小林 俊之君） ただいまの出席議員は 15 名で、定足数に達しておりますので、第 82 回新温泉町議会臨時会を開会いたします。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 0 2 分休憩

午前 9 時 0 5 分再開

○議長（小林 俊之君） 再開いたします。

これから、本日の会議を開きます。本日の会議日程は、お手元に配付しているとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 俊之君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、議長において指名いたします。

8 番、中村茂君、10 番、西村銀三君にお願いします。

日程第 2 会期の決定

○議長（小林 俊之君） 日程第 2、会期の決定についてをお諮りします。

会期等について議会運営委員会が開かれておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

中村議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中村 茂君） それでは、議会運営委員会の報告を行います。

去る 5 月 8 日に開催いたしました議会運営委員会の報告でございます。今回は、第 82 回新温泉町議会臨時会提出議案に伴う議事運営についての審査を行いました。

町長から付議された内容は、人事案 1 件、監査委員の選任同意でございます。

会期は、本日 5 月 12 日、1 日間とします。

以上、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（小林 俊之君） ありがとうございました。

ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は5月12日の1日に決定しました。

日程第3 諸報告

○議長（小林 俊之君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長より報告いたします。

去る3月24日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。監査委員から、平成29年2月分と3月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本臨時会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は一覧表のとおりです。

議長からの報告は以上で終わります。

次に、議会広報調査特別委員会が4月11日及び18日に開かれていますので、委員長から報告をお願いをいたします。

中村委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（中村 茂君） 議会広報第46号、この広報であります。これにつきまして、4月27日に発行したところであります。今回の第46号につきましては、新年度予算を主に巻頭のページをつくりました。予算関係で5ページを費やしたところであります。皆さんの予算特別委員会の内容を通常よりちょっと膨らませて、たくさんの御意見を載せていただきました。また、重点でありました浜坂病院の経営改善に伴う4億5,000万の補正予算、また但馬牛研修センター、但馬牛の研修センターについて1億円、これについてもクローズアップして載せてきたところであります。あとは、大体通常の一般質問8名の議員からいただいたところであります。以上のような内容で、4月27日に発行を見たところであります。

以上、議会広報調査特別委員会からの報告であります。

○議長（小林 俊之君） ありがとうございます。

以上で、委員会報告を終わります。

次に、町長より御報告がありましたら、お願いいたします。

岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 失礼をいたします。私のほうから、口頭でありますけれども、事故事案1件、御報告をさせていただきます。

先般、4月19日、午後2時ごろ、リサイクルセンター進入路脇の法面での雑草木の除去作業中、3名の作業員によって行われておりましたけれども、作業の中身であります。先ほど申し上げた急勾配の法面の雑草木の除去ということで、フォークリフトに高所作業用のかごを装着して除草の作業をしている者1名、それから、フォークリフトの運転に携わる者1名、さらに下から、地上から雑草木の刈り払いのその除去を行う者

1名、そういう作業内容でございましたが、フォークリフトの位置を変更するときに、当該フォークリフトのかごで除去作業をしておりました作業員につる等が絡まりまして、1名、2メートル下に落下いたしましたところでございます、その落下したことによりまして左大腿部骨折と、全治2カ月から3カ月というけがの事案が発生をいたしました。あす退院の予定でございます。土日を挟んで15日から通院、リハビリという状況でございます。フォークリフトの位置の転換、変更時には運の悪いことに、大型ダンプがその近くを通った関係で、そちらのほうに注意が向いていて、そういった転落の要因と重なったものというふうに思われます。

議員各位には、大変御心配をおかけいたしました次第でございます。今後、こうしたことがないように、安全管理に十全を期してまいりたいというふうに思っております。どうかよろしくお願いを申し上げまして、報告とさせていただきます。

○議長（小林 俊之君） 以上をもちまして諸報告を終わります。（発言する者あり）
暫時休憩をいたします。

午前9時15分休憩

午前9時27分再開

○議長（小林 俊之君） 再開いたします。

日程第4 議案第32号

○議長（小林 俊之君） 日程第4、議案第32号、監査委員の選任同意についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 本件につきましては、現監査委員の福田正氏が、平成29年5月13日をもって任期満了となるため、後任の選任について御同意いただきたく、御提案を申し上げるものでございます。

皆さん方もよく御承知のように、川崎雅洋氏、昭和29年6月27日生まれ、住所は新温泉町多子368番地。氏は、昭和48年3月に浜坂高等学校を卒業後、温泉町職員として多年にわたりまして役場の各部署、それぞれ要職を歴任されまして、最終、平成20年4月1日に議会事務局長として26年3月31日に退職をされました。識見を有する監査委員として適任と考え提案に及んだところでございます。どうぞ、格段の御配意を賜りますようお願いを申し上げて、提案理由とさせていただきます。

○議長（小林 俊之君） 提案説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） よく知ってる方なんですけども、今、区長さんをやられ、それから、これ、やめられたのが26年の3月だというあれですけども、この3年ですか、そうしますと、やめてから極めて、ちょっと期間的に短いのではないかなと、役場の職員をですね。そのことが本当に代表監査としてのいろいろと識見を有する方だっということの位置づけなんですけども、監査上で問題はないんでしょうか、実際に。前の福田正氏の場合は、相当年月もたってますからということもあったんですけども、どうなんでしょうか、そこら辺のところは。

どんな、町長として認識を持っておられますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 退職されて3年が短いのか長いのかということにつきましては、いろいろ捉え方もあろうかというふうに思いますけれども、それが短いという認識の中にあっても、川崎さんが持っておられる、どういいますか公正であるべき、あるいはまた不偏不党であるべき監査委員のそうした基本たる職責の御認識は変わりはないものというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） そのほか。

15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 私も大変よく知ってますから、言い出したら聞かないと、そういう性格の持ち主だというふうに思ってます。それは、ある意味大変いいことだというふうに思ってます。間違っていることは間違っているときちっと指摘される方だというふうに思いますが、職員をやめられてから長い短いということ、それは法的には問題ありませんか。職員やめて即というのは。道義的にも1年早くやめたんですね、59歳。通算すると普通まで、定年まで勤めとったら、1年経過したとこということですね、実際には。そこらを見たときに、私はやっぱり退職してからの2年間というのは短いと思いますよ。それは一定の期間を、例えば国の天下りの制度の中でも、今でもありますね、同じ省庁には退職後何年間はつけないと。それと同じように、職員を退職後も一定期間置くという制度をやっぱりこの際つくるべきだと。法的に問題がないというなら、この4月、3月31日に退職して即つけるということですね、代表監査として。

代表監査、今の監査委員は、直接、行政に対してきちっと行政指導ができるという権限があるわけですから、それにしてはやっぱり期間が短過ぎるという感じがします。ことしの4月1日ですか、退職をして、仮にこの5月、この定例会で出されれば、退職後の期間というのは全く問題がないという立場ですか。私は問題ありと思いますよ。一定期間、国の例の最低限あの程度の期間は持ってから選任すべしというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 天下りどうのこうのという議論ではないような気がいたしております。趣旨はわからんでもないんですけども、御指摘のように、4月1日で退職さ

れて、即御承認をお願いするなんてことは、私も当然避けるべきだというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） あのね、避けるべきだと言うんです。3月31日に退職して即というのは避けるべきだ。じゃあ、どれぐらいの期間避けるべきなんですか。それが2年だったらオーケーなんですか。そこを言っとるんですよ。やっぱり一定、ましてや今の町長の任期中ですわね、退職されたのが、ねえ、そうですね。やっぱり一定期間、時間を置くべきだと、それは。というふうに思いますよ。具体的に、やっぱりそれは何ぼ何でも3月31日から今回というわけにはいかんけども。もだってもじゃだめなんですよ。やっぱり最低限これぐらいの空白期間置くということが必要だというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 今もそういった意味での選任ということにつきましては、先ほど11番議員に答えたとおりでございます。

○議長（小林 俊之君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） お諮りいたします。

質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認め、採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小林 俊之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（小林 俊之君） お諮りいたします。

本臨時会の会議に付された案件は全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、これをもって本臨時会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたします。

第82回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日は、臨時会が招集されましたところ、早朝から御参集を賜り、町長から提案のありました人事案件に対し御審議をいただきました。

議員各位には、適切妥当な結果をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、来月は定例会が招集されます。議員各位並びに執行部の皆さんにはくれぐれも御自愛の上、町行政の積極的な推進に御尽力をいただきますことをお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

町長挨拶。

岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 第82回新温泉町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

先ほどの人事案件1件、原案どおり御同意を賜りました。心からお礼を申し上げます。

田植え等大変お忙しい季節になっております。これから、いよいよ夏が近づき、暑い日も続いていく寒暖差の大きい毎日かというふうに思っております。

議員各位におかれましては、十分に御自愛をいただきながら、今後とも町勢の一層の伸展のために御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げまして閉会の御挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

○議長（小林 俊之君） 以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって、第82回新温泉町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前9時40分閉会
